

令和4年度 調停手続相談会の開催について

市川調停協会の主催による調停手続相談会が開催されます。

相談会では金銭・土地・建物・交通事故等の民事紛争や離婚・扶養・相続等の家事紛争の解決手段について裁判所調停委員（弁護士等含む）が無料でご相談に応じます。

開催日時、会場は以下のとおりです。

実施日・時間	会場名	路線、最寄駅・所要時間
10月1日(土) 10:00～15:00	市川市男女共同参画センター「ウィズ」5階	JR市川駅徒歩5分 京成市川真間駅徒歩5分
	船橋市中央公民館5階	JR船橋駅徒歩7分 京成船橋駅徒歩5分

(費用) ・無料

(申込方法) ・予約は不要です。直接会場においで頂き、受付順に相談に応じております。

(その他) ・訴訟・調停中の案件や電話相談には応じかねます。
・新型コロナウイルス感染拡大予防のため、ご来場の際は必ずマスク着用のうえ、手洗い・手指消毒・検温にご協力ください。
・新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止になる場合があります。

(後援) 最高裁判所・千葉県・市川市・船橋市・浦安市

(問合せ先) 市川簡易裁判所 庶務課 TEL 047-318-2500